和歌山県中小企業家同友会 紀北支部10月例会 ご案内

マイナンバー制度 の対応

事業主に与える影響とは!?

平成27年10月より国民全員にマイナンバーが交付され、平成28年 1月からは社会保障、税などの行政手続きでの利用が始まります。 事業者は規模を問わず、税や社会保障の手続きでマイナンバーを取 り扱うため、従業員等からマイナンバーを収集し、個人情報を適切に 管理することが求められます。

制度への対応に当たり、企業が押さえておくべきマイナンバー制度 についての重要なポイントを講師が解説します。







日程

2015年 10月26日 (月)

時間

19:00~21:00 (受付18:40)

会場

岩出市商工会 2階 会議室 [岩出市荊本 77-3]

講師

AND THE RESIDENCE OF THE PARTY OF THE PARTY

斎藤 健一氏

(斎藤税理士・行政書士事務所 代表)

例会の流れ

18:40受付/19:00開会/19:15報告/20:30グループ討 論・質疑まとめ/20:45質疑応答/21:00閉会

お申込・お問い合わせ:

和歌山県中小企業家同友会 事務局

TEL 073-422-3782

FAX 073-431-4479

URL http://wakayama.doyu.jp/

お名前		
会社名		
例会に	出席します	欠席します
懇親会に	出席します	欠席します